

第72期 定時株主総会 招集ご通知

- ・本年は、会場にてチャリティセールを開催いたします。詳細は当社ウェブサイトをご確認ください。
- ・コーヒー等の飲料提供はございませんので、ご了承ください。
- ・当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等（パソコン、スマートフォン等）による議決権行使をお願い申し上げます。

開催日時 2024年6月20日（木曜日）
午前10時30分
（受付開始 午前9時30分）

開催場所 文京シビックホール 大ホール
東京都文京区春日1-16-21
文京シビックセンター1階

※開催日時及び受付開始時間、
開催場所が昨年と異なりますので、
お間違いのないようご注意ください。

決議事項

- 第1号議案
- 第2号議案

剰余金の処分の件

取締役（監査等委員である
取締役を除く。）5名選任の件

書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類と事業報告の一部を併せてご送付しております。

また、書面交付請求された株主様には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

したがって、ご送付している書面の頁数の記載は、電子提供措置事項と同一ではございませんので、ご了承ください。

キーコーヒー株式会社

証券コード：2594

証券コード 2594

2024年6月5日

(電子提供措置の開始日 2024年5月28日)

株 主 各 位

東京都港区西新橋2丁目34番4号

キーコーヒー株式会社

代表取締役社長 柴田 裕

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第72期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(https://www.keycoffee.co.jp/company/ir/material/material_rs/)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、議決権は書面又はインターネット等（パソコン、スマートフォン等）によって事前にご行使することができますので、当日ご出席されない場合には、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、4頁～5頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認の上、2024年6月19日（水曜日）午後5時30分（当社営業時間の終了時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月20日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都文京区春日1-16-21 文京シビックセンター1階
文京シビックホール 大ホール

（開催日時及び開催場所が昨年と異なります。
開催場所は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第72期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

- ◎ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。なお、監査等委員会・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、書面交付請求された株主様へご送付している書面に記載の各書類のほか、当社のウェブサイトに掲載の事項となります。

・事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」「会社の株式に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」

・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

4. 招集にあたっての決定事項

【書面による議決権行使の場合】

議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。

【重複行使の取扱い】

議決権行使書用紙とインターネット等の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

- ◎ その他、株主様へのご案内事項につきましては、株主総会当日までにインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keycoffee.co.jp/>) に掲載させていただきますので、適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。(午前9時30分受付開始)

株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません(お身体の不自由な株主の同伴の方を除きます。)ので、ご注意ください。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2024年6月19日(水曜日)午後5時30分必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2024年6月19日(水曜日)午後5時30分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2024年6月20日(木曜日)午前10時30分

### ❗ ご注意事項

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

# インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権  
行使期限

2024年6月19日（水曜日）  
午後5時30分まで

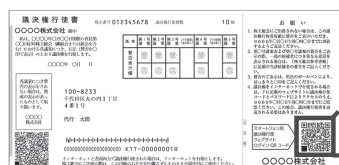
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間9:00~21:00)

## 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「CJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネット」による議決権行使について、の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただいたりするか【おへます】ボタンをクリックしてください。
- 異常な場合は、Webブラウザを再起してください。

次へすすむ

クリック

<その他のご案内>

- 招集ご通知の電子配信に利用のお届出の電子署名またはご署名をクリックしてください。
- 招集ご通知の電子配信を行っている期間をご利用の方で、すでに登録したいメールアドレスの変更・電子配信の停止を希望される場合は、ご署名をクリックしてください。
- 住所変更や株主資格の喪失等による利用資格のご確認はご署名をクリックしてください。

「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは招集ご通知に記載のコードと一致する必要があります。（電子メールにより招集ご通知を受ける株主様の場合は、招集ご通知電子メールを確認してください）

議決権行使コード:

クリック

ログイン

閉じる

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力

\*\*\* ご自身で登録するパスワードへの変更 \*\*\*

- セキュリティ保護のため、パスワードもご自身で登録する必要があります。
- 議決権行使書用紙に記載のパスワードは登録できません。
- パスワードもご自身で登録する場合は、右のパスワードの要件を確認してください。

議決権行使書用紙に記載のパスワード

ご使用になる新しいパスワード

(確認のためもう一度)

※文字の半角英数字のみ入力可能です。  
[数字]は、0~9「半角」[英字]は「大文字」「小文字」はご利用いただけません。  
※セキュリティの関係上、電話や画面で連絡することは一切、いたしませんので、親しいパスワードはご入力にはご注意ください。

クリック

登録

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」、その下に株主様をご使用になる「パスワード」を確認含め2回入力し、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類変更等により経済活動の正常化が一層進み、景気は緩やかな回復傾向にありました。一方で、物価の上昇や海外景気の下振れリスクなどもあり依然として先行きは不透明な状況が続いております。

コーヒー業界におきましては、国内のコーヒー消費量は前年を下回ったものの、業務用市場の消費量が新型コロナウイルス感染症の行動制限解除による人流の活発化や訪日客の回復等により伸長を続けるとともに、家庭用市場の消費量においては店頭価格の引き上げがある中、前連結会計年度と同水準で推移しました。

業績に大きな影響を及ぼすコーヒー生豆相場は、コーヒー先物市場の認証在庫量の低位推移やロブスタ種最大の生産国ベトナムの天候不順による減産などにより大幅に上昇しました。また、中東の紛争発生を受けた海上運賃の値上がりや為替相場の円安基調継続により、コーヒー生豆調達価格は高値で推移しました。加えて、資材費の上昇などからコーヒー製造コストは増加しており、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の下、当社は「コーヒーを究めよう。お客様を見つめよう。そして心にゆたかさをもたらすコーヒー文化を築いていこう。」という企業理念を果たすため、長年にわたり培った「品質第一主義」のもと、「事業構造の改革」、「収益力強化」及び「グループ総合力強化」を3つの柱とし、新たな需要の創出や生活者のニーズにお応えする商品開発、お取引先の業績に寄与する企画提案型の営業活動を推進してまいりました。

「事業構造の改革」については、営業活動及び管理業務のDX推進、環境配慮型の資材採用を拡大並びに製造ラインのロボティクス化による省人化などを実施しました。また、物流の2024年問題に関して物流を効率化するための活動、基幹系システムや生産管理システムの刷新に向けた取り組みを継続しました。

「収益力強化」については、付加価値の高い商品の販売数量増量、工場の製造効率化及び主力商品の製造拠点や物流拠点の見直しによるコスト低減を実施しました。また、家庭用商品の主要ブランドについてリブランディングを行いました。

「グループ総合力強化」については、グループ全体におけるサステナビリティ関連方針に基づいた活動を推進し、グループ会社と連携した持続可能なコーヒー生産の実現に向けた幅広い取り組みを強化しました。

当社は従前から環境配慮や人権尊重に取り組んでおり、前年度には2030年を見据えた新メッセージ「珈琲とKISSAのサステナブルカンパニー」を制定し、喫茶文化の継承と持続可能なコーヒー生産の実現を目指すために「コーヒーの未来部」を創設し、さらに本年度は「サステナビリティ推進室」の新設によりサステナビリティに関する施策をより広範に推進しております。また、人的資本経営に資する部署として「人財開発課」を新設し、併せて全社横断で人選した「ウェルビーイングプロジェクトチーム」を立ち上げ、従業員のエンゲージメント向上とダイバーシティの推進に取り組んでおります。

これらの取り組みの結果、業績につきましては主力のコーヒー関連事業他、各事業で前連結会計年度に引き続き増収となり、営業利益は原価率が上昇したものの販売促進費の抑制などにより増益となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は738億円(前連結会計年度比16.6%増)、営業利益は7億64百万円(前連結会計年度比212.4%増)、経常利益は8億67百万円(前連結会計年度比148.2%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は1億80百万円(前連結会計年度比4.2%増)となりました。

<連結経営成績>

(単位:百万円)

|                 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前年増減   | 前年増減率  |
|-----------------|---------|---------|--------|--------|
| 売上高             | 63,298  | 73,800  | 10,502 | 16.6%  |
| 営業利益            | 244     | 764     | 519    | 212.4% |
| 経常利益            | 349     | 867     | 517    | 148.2% |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 173     | 180     | 7      | 4.2%   |

セグメントの営業概況は次のとおりであります。

(単位:百万円)

| 事業区分     | 売上高     |        |       | 営業利益又は営業損失(△) |      |        |
|----------|---------|--------|-------|---------------|------|--------|
|          | 当連結会計年度 | 前年増減   | 前年増減率 | 当連結会計年度       | 前年増減 | 前年増減率  |
| コーヒー関連事業 | 65,690  | 10,086 | 18.1% | 1,157         | 275  | 31.2%  |
| 飲食関連事業   | 4,232   | 357    | 9.2%  | △14           | 204  | —      |
| その他      | 3,876   | 58     | 1.5%  | 241           | 106  | 79.3%  |
| 調整額      | —       | —      | —     | △618          | △66  | —      |
| 合計       | 73,800  | 10,502 | 16.6% | 764           | 519  | 212.4% |

(注) 調整額は主に、セグメント間取引消去、棚卸資産の調整額、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。



### (コーヒー関連事業)

業務用市場では、デジタルツール活用による顧客管理強化やWEB活用による受注自動化の他、売掛金回収業務の効率化などに取り組みました。また、トアルコトラジャや氷温熟成珈琲など差別性の高いコーヒーの販売を推進するとともに、酒類他業務用食材の取り扱いアイテム強化による拡販を行いました。

お取引先の活性化策としては、世界中の品質の優れたコーヒーを提供する月間企画などの提案やコーヒーインストラクターによるコーヒーセミナーの実施、昨年に続き業務用食材の展示提案会を開催しました。

カフェ開業支援の施策として取り組む様々な立地環境に出店可能なパッケージカフェ「KEY'S CAFÉ」は4店舗新規出店となりましたが、8店舗の閉店があり導入店舗数は68店舗となりました。

売上につきましては、新型コロナウイルス感染症の分類変更による人流の活性化などによりお取引先へのコーヒー及び業務用食材の販売量が増加し、前連結会計年度に比べ大幅な増収となりました。

家庭用市場では、デジタルツール活用による顧客へのプレゼン力の強化及び情報共有化、新規カテゴリー商品としてライオンコーヒー（フレーバーコーヒー）や堀田勝太郎（煎茶ティーバッグ）を販売並びに物流ロット及びリードタイムの改善などに取り組みました。

商品展開では、春夏商品として発売45周年を機に「トアルコトラジャ」シリーズを全面リニューアルするとともにお客様の声を反映した「期間限定」商品を、ドリップオンとインスタントコーヒーで発売しました。秋冬商品では主要ブランドレギュラーコーヒー「PREMIUM STAGE(プレミアムステージ)」を次世代に続くブランドへ成長させるため簡易抽出型コーヒー「ドリップオン」シリーズ等も加えた新ブランド「KEY DOORS+(キードアーズプラス)」へリブランディングを実施し、新たな商品ラインアップ展開で20代から30代の若年層の開拓に取り組みました。

ギフト商品では、「ドリップオン」シリーズをはじめ、中元期は「氷温熟成珈琲アイスコーヒー」など全27アイテム、歳暮期には「トラジャ&氷温熟成アロマフラッシュ缶」等様々な飲用シーンに応える贈り物として全20アイテムをラインアップしました。

売上につきましては、グランドテイストシリーズの積極的な販促活動の奏功等により前連結会計年度に比べ増収となりました。

原料用市場では、コーヒー相場連動の取引であり販売単価上昇により大幅な増収となりました。

コーヒー関連事業における営業利益は、コーヒー生豆調達価格や製造コストなどの増加もある中、各市場における売上伸長により前連結会計年度に比べ増益となりました。

この結果、当連結会計年度におけるコーヒー関連事業の売上高は656億90百万円（前連結会計年度比18.1%増）、営業利益は11億57百万円（前連結会計年度比31.2%増）となりました。

### (飲食関連事業)

株式会社イタリアントマトは、売上面では新型コロナウイルス感染症の分類変更もあり人流が回復する中、季節限定メニューの毎月投入、催事の開催等による来店客数の回復などにより前連結会計年度を大きく上回りました。利益面では売上状況の変化に応じた人員配置や食材の発注、管理を行うとともに、廃棄ロスの低減に取り組み、人件費、原材料費の適正化を推進しました。また、原材料調達価格や光熱費などのコスト上昇を受けた商品開発及び商品の価格改定を実施、付加価値の高いメニューの投入にも継続して取り組んだ結果、利益水準は大きく改善しました。同社店舗数は141店（直営店49店、FC店92店）となりました。

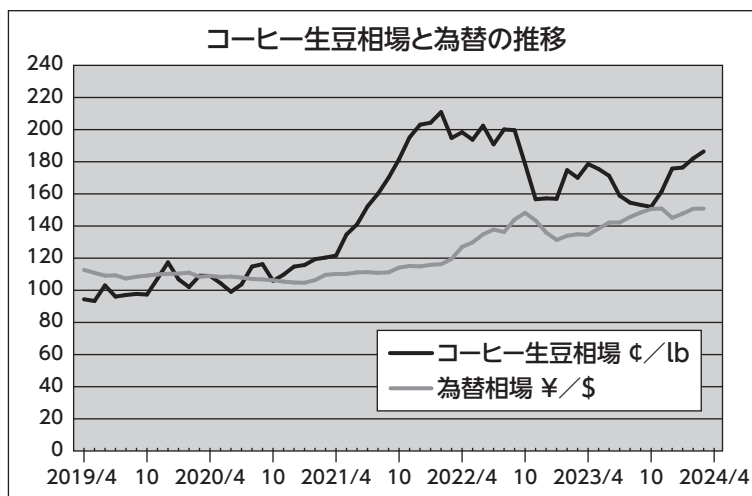
この結果、当連結会計年度における飲食関連事業の売上高は42億32百万円（前連結会計年度比9.2%増）、営業損失は14百万円（前連結会計年度は2億19百万円の営業損失）となりました。

### (その他)

ニック食品株式会社は、売上面では業務用飲料製品等の受注数量が減少し前連結会計年度の実績に届かなかったものの、利益面では製造経費の圧縮や生産体制の見直し等の改善が図られたことにより大幅な増益となりました。

通販事業を営むhonu加藤珈琲店株式会社では、売上原価、物流費などが前連結会計年度に比べ大幅に上昇する中、販売価格の引き上げや販売促進費の抑制により売上高及び利益の確保に努めた結果、減収、増益となりました。

この結果、その他事業の当連結会計年度における売上高は38億76百万円（前連結会計年度比1.5%増）、営業利益は2億41百万円（前連結会計年度比79.3%増）となりました。



(コーヒー相場：ICO複合指標価格)

**(2) 設備投資等の状況**

企業集団の設備投資の総額は12億80百万円であります。

**(3) 資金調達等の状況**

当連結会計年度は、当社は運転資金確保を目的として、金融機関より50億円の借入による資金調達を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

今後におきましては、当社グループを取り巻くわが国の経済情勢は新型コロナウイルス感染症の分類変更等により、景気は緩やかな回復傾向にあります。物価の上昇や海外景気の下振れリスクなどもあり厳しい環境が続くものと予想されます。

業績に大きな影響を及ぼすコーヒー生豆相場は、コーヒー先物市場の認証在庫量の低位推移などにより上昇しております。また、中東の紛争発生を受けた海上運賃の値上がりや為替相場の円安基調継続により、コーヒー生豆調達価格は高値で推移しており、引き続きコーヒー製造コストの上昇が対処すべき経営課題です。

このような状況が続くと見込まれますが、当社グループは変革へのチャレンジを一段と加速し、2世紀企業として一層飛躍するための強固な基盤を確立すべく、更なる事業の構造改革を推進し、引き続き業務の標準化、在庫の適正化など、コスト低減に取り組みます。

コーヒー関連事業の業務用市場におきましては、引き続き全国拠点網とお取引先へのサービス水準を維持しつつ、更なる業務の合理化、効率化を早急に進めます。また、市場環境の変化を新たなビジネスチャンスに繋げられるような商品・サービスの開発、提案を通じて、お客様の業績に寄与する取り組みをより一段と加速いたします。

家庭用市場におきましては、消費者のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化に応えられるような新商品の投入や、新たなカテゴリーの開発を継続し当社プレゼンスを高めてまいります。また売上高拡大に向けて、シェア拡大を図る地域や成長するEC市場へスピード感を持って経営資源投入を推進してまいります。

新規市場を開拓するため、顧客にダイレクトに商品を提供するD2Cビジネスや海外ビジネスに注力し、業務用、家庭用、原料用に続く新たな事業の柱に育てるべく取り組んでまいります。

危機感を持って経営課題を解決し事業戦略の遂行を支えるべく、基幹系システムや生産管理システムの刷新、DX推進により業務の効率化と高度化を早期に実現します。

当社グループは、お客様に商品やサービスを提供することにとどまらず、企業として社会的責任を最大限果たすことが存在意義であると認識して事業活動を行います。私たちは2030年を見据えたメッセージとして「珈琲とKISSAのサステナブルカンパニー」を制定しており、これまで100年間当社とともに日本のコーヒー文化を築いてきた“喫茶店”の魅力を、まだ接点の少ない若年層や国内のみならず海外へも発信強化していくことといたしました。

また環境変化への対応力を磨き持続的な企業の成長と発展を実現するため、従業員一人ひとりの持てる能力を最大限引き出し企業価値を向上させる経営に取り組みます。

変容した社会環境の下、コーヒーに関して信頼度No.1の会社であること、コーヒーの可能性を追求し、その価値を提供できる会社であること、そして、お客様に最初に選ばれるコーヒー会社であることを実現すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 項目 \ 期別                                 | 第69期<br>(2021年3月期) | 第70期<br>(2022年3月期) | 第71期<br>(2023年3月期) | 第72期<br>(2024年3月期) |
|-----------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高                                     | 52,602             | 55,680             | 63,298             | 73,800             |
| 経常利益又は経常損失(△)                           | △3,159             | 1,022              | 349                | 867                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △4,084             | 742                | 173                | 180                |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)               | △190円80銭           | 34円69銭             | 8円08銭              | 8円42銭              |
| 純資産                                     | 29,926             | 30,481             | 30,530             | 30,971             |
| 総資産                                     | 43,794             | 43,429             | 51,768             | 54,832             |
| 1株当たり純資産額                               | 1,386円27銭          | 1,410円70銭          | 1,412円75銭          | 1,432円35銭          |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る企業集団の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の状況となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 項目 \ 期別                   | 第69期<br>(2021年3月期) | 第70期<br>(2022年3月期) | 第71期<br>(2023年3月期) | 第72期<br>(2024年3月期) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高                       | 46,235             | 49,063             | 56,276             | 66,405             |
| 経常利益又は経常損失(△)             | △2,441             | 343                | 268                | 626                |
| 当期純利益又は当期純損失(△)           | △3,307             | 202                | 175                | 129                |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) | △154円50銭           | 9円44銭              | 8円20銭              | 6円02銭              |
| 純資産                       | 28,796             | 28,711             | 28,754             | 28,943             |
| 総資産                       | 40,858             | 40,529             | 48,757             | 51,571             |
| 1株当たり純資産額                 | 1,345円33銭          | 1,340円96銭          | 1,342円90銭          | 1,351円65銭          |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る当社の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の状況となっております。

## (6) 重要な子会社及び関連会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金      | 議決権比率   | 主要な事業内容                                                                 |
|----------------------|----------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| ※株式会社イタリアントマト        | 100百万円   | 99.50%  | 飲食店事業及び洋菓子等の販売                                                          |
| 株式会社アマンド             | 100百万円   | 100.00% | 飲食店事業及び洋菓子等の販売                                                          |
| ニック食品株式会社            | 100百万円   | 82.31%  | 飲料等の製造販売                                                                |
| キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社 | 10百万円    | 100.00% | オフィスサービス事業及び通販事業                                                        |
| 株式会社キョーエイコーポレーション    | 26百万円    | 100.00% | 運送物流事業                                                                  |
| キーアソシエイツ株式会社         | 20百万円    | 100.00% | 保険代理店事業                                                                 |
| スラウェシ興産株式会社          | 100百万円   | 100.00% | インドネシア共和国のスラウェシ島において、コーヒー農園の経営とコーヒー集買事業を行う現地法人PT.TOARCO JAYAに対する日本側投資会社 |
| honu 加藤珈琲店株式会社       | 100百万円   | 100.00% | レギュラーコーヒーの製造販売、通販事業及び飲食店の経営                                             |
| 台湾キーコーヒー株式会社         | 29百万NT\$ | 75.79%  | 中華民国におけるレギュラーコーヒーの仕入販売及び飲料・食品の仕入販売                                      |

(注) ※当社は連結子会社である株式会社イタリアントマトの譲渡にかかる準備を進めておりますが、売却価額等、譲渡にかかる諸条件の合意に想定以上の時間を要しております。(連結注記表「1.(7)②株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約」参照)

### ② 重要な関連会社の状況

| 会社名                  | 資本金    | 議決権比率    | 主要な事業内容                             |
|----------------------|--------|----------|-------------------------------------|
| 株式会社アイラ沖縄            | 12百万円  | 34.50%   | 沖縄県におけるレギュラーコーヒーの製造仕入販売及び飲料・食品の仕入販売 |
| 株式会社銀座ルノール           | 100百万円 | ※ 34.13% | 飲食店事業                               |
| 東京アライドコーヒーロースターズ株式会社 | 314百万円 | 15.00%   | コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒーの加工・販売          |
| 関西アライドコーヒーロースターズ株式会社 | 330百万円 | 15.00%   | コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒーの加工受託           |

(注) ※は間接所有による議決権比率を含んでおります。

**(7) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)**

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 5,273百万円 |

**(8) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)**

| 事業区分     | 事業内容                                                       |
|----------|------------------------------------------------------------|
| コーヒー関連事業 | レギュラーコーヒーの製造販売事業                                           |
| 飲食関連事業   | 飲食店事業及び洋菓子等の販売                                             |
| その他      | 飲料製品製造事業、オフィスサービス事業及び通販事業、運送物流事業、保険代理店事業、コーヒー農園の経営及び輸入事業など |

**(9) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)**

|                      |           |                         |
|----------------------|-----------|-------------------------|
| 当 社                  | 本社        | 東京都港区                   |
|                      | 研究所       | 船橋                      |
|                      | 営業拠点      | 札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡等51か所 |
|                      | 工場        | 仙台、船橋、春日井、鳥栖            |
|                      | 物流センター・デポ | 仙台、船橋、春日井、鳥栖等9か所        |
| 株式会社イタリアントマト         | 本社        | 東京都品川区                  |
| 株式会社アマンド             | 本社        | 東京都港区                   |
| ニック食品株式会社            | 本社        | 千葉県船橋市                  |
| キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社 | 本社        | 東京都港区                   |
|                      | 営業所       | 東京、名古屋、大阪               |
| 株式会社キョーエイコーポレーション    | 本社        | 神奈川県横浜市                 |
| キーアソシエイツ株式会社         | 本社        | 東京都港区                   |
| スラウェシ興産株式会社          | 本社        | 東京都港区                   |
| honu 加藤珈琲店株式会社       | 本社        | 愛知県名古屋市                 |
| 台湾キーコーヒー株式会社         | 本社        | 中華民国台北市                 |

## (10) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業の内容    | 従業員数           | 前連結会計年度末比増減   |
|----------|----------------|---------------|
| コ－ヒ－関連事業 | 640名 ( 522名)   | 27名減 ( 8名増 )  |
| 飲食関連事業   | 69名 ( 856名)    | 9名減 ( 67名増 )  |
| その他      | 216名 ( 106名)   | 5名減 ( 1名増 )   |
| 全社 (共通)  | 15名 ( 11名)     | 1名減 ( 1名増 )   |
| 計        | 940名 ( 1,495名) | 42名減 ( 77名増 ) |

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「全社 (共通)」は、管理部門に係る従業員数であります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 655名 | 28名減      | 42.5歳 | 18.1年  |



## 2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,689,000株
- (3) 株主数 52,774名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                      | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------|------------|--------|
| 博友興産有限公司                 | 2,270,000株 | 10.47% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 1,725,000株 | 7.95%  |
| キーコーヒーク取引先持株会            | 624,600株   | 2.88%  |
| 柴田裕                      | 542,220株   | 2.50%  |
| 三井物産株式会社                 | 387,700株   | 1.78%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)      | 347,500株   | 1.60%  |
| 株式会社みずほ銀行                | 304,000株   | 1.40%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)     | 266,600株   | 1.22%  |
| 前田建設工業株式会社               | 200,000株   | 0.92%  |
| 日本生命保険相互会社               | 181,100株   | 0.83%  |

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. 当社は自己株式1,009,256株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。自己株式には、株式給付信託 (BBT) 制度導入において設定した、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) 所有の当社株式266,600株を含んでおりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

| 地 位                 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                   |
|---------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長           | 川 股 一 雄 | キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長<br>台湾キーコーヒー株式会社 董事長                                                               |
| 代 表 取 締 役 社 長       | 柴 田 裕   | コーヒーの未来部長<br>監査室管掌                                                                                             |
| 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 | 小 澤 信 宏 | 労務担当<br>営業統括<br>事業本部兼流通営業本部兼広域営業本部兼<br>ストラテジーソリューション事業部兼イリー事業部管掌<br>株式会社イタリアントマト 代表取締役社長                       |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員   | 安 藤 昌 也 | コンプライアンス担当<br>最高財務責任者<br>経営企画部兼品質保証部兼管理本部管掌<br>ニック食品株式会社 代表取締役社長<br>honu加藤珈琲店株式会社 代表取締役社長<br>株式会社珈友倶楽部 代表取締役社長 |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員   | 中 野 正 崇 | 商品統括<br>SCM本部長<br>マーケティング本部管掌<br>スラウェシ興産株式会社 代表取締役社長                                                           |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員)   | 清 水 信 行 |                                                                                                                |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員)   | 中 川 幸 三 | 公認会計士、税理士                                                                                                      |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員)   | 柴 本 淑 子 | 有限会社バイタル・ネットワーク 代表取締役                                                                                          |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員)   | 東 志 穂   | 弁護士<br>第一芙蓉法律事務所 パートナー<br>神田通信機株式会社 社外監査役                                                                      |

- (注) 1. 取締役のうち中川幸三、柴本淑子、東 志穂の各氏は社外取締役であります。
2. 取締役の清水信行氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役（監査等委員）の中川幸三氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）の東 志穂氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役のうち中川幸三、柴本淑子、東 志穂の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

6. 取締役兼務の者を除く2024年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|---------|--------------|
| 執 行 役 員 | 小 林 健一郎 | 管理本部長        |
| 執 行 役 員 | 田 中 正登志 | マーケティング本部長   |
| 執 行 役 員 | 秋 元 伸 夫 | SCM本部長       |
| 執 行 役 員 | 松 澤 真 一 | 事業本部長        |
| 執 行 役 員 | 星 野 不二男 | 流通営業本部長      |
| 執 行 役 員 | 酒 井 正 一 | 広域営業本部長      |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び国内連結子会社の取締役、監査役及び執行役員、並びに海外子会社役員として当社から出向している等の重要な使用人を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。

## (4) 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額    |                          | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|-----------------|---------------|--------------------------|----------------|
|                            |                 | 基本報酬<br>(百万円) | 非金銭報酬等<br>株式報酬等<br>(百万円) |                |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員 を 除 く) | 143             | 130           | 12                       | 5名             |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員)          | 36              | 32            | 4                        | 4名             |
| (う ち 社 外 取 締 役)            | (18)            | (16)          | (2)                      | (3名)           |
| 合 計                        | 179             | 162           | 17                       | 9名             |

- (注) 1. 当社は2018年6月19日開催の第66期定時株主総会において、取締役及び執行役員を対象に株式報酬制度の導入を決議しております。
2. 株式報酬等のうち取締役（監査等委員である取締役を除く。）分は業績連動部分です。当該業績連動報酬等については、当社が経営戦略において重視する経営指標である売上高、営業利益、経常利益、当期純利益及び自己資本利益率を業績指標として用いております。なお、当事業年度を含む業績指標の推移は1. (1) 事業の経過及びその成果、1. (5) 財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。

3. 2015年6月24日に開催された第63期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は年額175百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等は年額45百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は4名です。
- また、上記とは別枠で、2018年6月19日開催の第66期定時株主総会において、役位、業績達成度等に応じて定まる数のポイントを付与し、退任時に当該累計ポイント数に基づき株式及び金銭を支給することとし、付与するポイントを取締役（監査等委員である取締役を除く。）については合計年31千ポイント以内、監査等委員である取締役については合計年3千ポイント以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は4名です。

#### **(5) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項及び決定方法**

当社は社外取締役3名を含む取締役会における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の原案の協議を経て、2023年6月22日開催の取締役会において、会社法第361条第7項の規定に基づき、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下のとおり決定しました。

また、当社では、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長は、取締役の個人別の基本報酬を決定するに際して、監査等委員会の意見を聞き、当該意見を尊重して決定しています。当事業年度においても、代表取締役社長柴田裕が、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのに最も適しているため、取締役会より委任を受け、監査等委員会の意見を聞き、当該意見を尊重して個人別の報酬等を決定しております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### **<基本方針>**

当社が将来に亘って持続的に成長していくために必要な優秀な取締役人材の確保に資するものであるとともに、取締役の職務の執行を監督する機能を十分発揮することを取締役の報酬決定の基本方針とします。今後経営環境等の変化等により、報酬額を変更する必要性が生じた場合は取締役会で審議し、決定します。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

## <構成>

・2015年6月24日開催の第63期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名以内、その報酬の限度額は年額175百万円以内、取締役の使用人分給与の支給はなく、役員退職慰労金制度は、2005年6月21日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に金銭として支払うことを決議しております。役員退職慰労金廃止時に、長期成長のための経営を積極的に行うためにも短期志向への偏重とならぬよう年次賞与制度も廃止しております。

・報酬水準及び構成比は、業績及び株主価値への連動を重視し、グループ全体への経営責任及び影響度がより大きい上級役員ほど、担っている職責に応じて適切に設定し、また、国内の同規模の他企業との比較及び当社の財務状況をふまえて設定しております。個人別の「基本報酬」の決定については、この設定に対する個人業績の達成度を支給額決定の基礎とし、それぞれの評価を取締役会において代表取締役社長柴田裕に一任することを決定しております。かかる権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長は、取締役の指名について毎年4月に監査等委員会の意見を聞き、株主総会で選任された後の任期に係る取締役の個人別の「基本報酬」を決定し、毎年7月以降に年俸分を月次で分割して支払います。業績連動部分である「株式報酬」は事業年度ごとに一定の時期に「役員株式給付規程」に基づき、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益及び自己資本利益率を業績指標とし、役位、業績達成度等に応じて定まる数のポイントを付与し、退任時に当該累計ポイント数に基づき株式及び金銭を支給する制度であり、2018年6月19日開催の第66期定時株主総会において、付与するポイントは、年31千ポイント以内と決議されております。業績連動報酬が、原則ゼロ～約30%の範囲で変動するものとしております。

当社が将来に亘って持続的に成長していくために必要な優秀な取締役人材の確保に資するものであるとともに、取締役の職務の執行を監督する機能を十分発揮することを取締役の報酬決定の基本方針とします。今後経営環境等の変化等により、報酬額を変更する必要性が生じた場合は取締役会で審議し、決定します。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

## <「株式報酬」の額の決定に関する方針の内容及び決定方法>

取締役（監査等委員である取締役を除く）の株式報酬の算定方法

個人別の「株式報酬」の決定については、「役員株式給付規程」に基づき、定められた条件に従い、事業年度ごとに役位、業績達成度等に応じてポイントを付与し、退任時の当該累計ポイント数に基づき株式及び金銭を支給する旨を取締役会で決定しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 氏 名                        | 重要な兼職の状況               | 兼職先                                    |
|----------------------------|------------------------|----------------------------------------|
| 柴 本 淑 子<br>(社外取締役 (監査等委員)) | 代 表 取 締 役              | 有 限 会 社 バ イ タ ル ・ ネ ッ ト ワ ー ク          |
| 東 志 穂<br>(社外取締役 (監査等委員))   | パ ー ト ナ ー<br>社 外 監 査 役 | 第 一 芙 蓉 法 律 事 務 所<br>神 田 通 信 機 株 式 会 社 |

(注) 社外取締役 (監査等委員) 柴本淑子、東志穂の各氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な取引関係等はありません。

### ② 主な活動状況

| 氏 名                        | 主 な 活 動 内 容                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中 川 幸 三<br>(社外取締役 (監査等委員)) | 当事業年度に開催された15回の取締役会の全て、15回の監査等委員会の全てに出席しました。<br>公認会計士として培われた専門的な知識・経験を活かした業務執行に対する監督、適切な助言等の役割が期待されているところ、取締役会等において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の企業価値向上に貢献し、社外取締役として期待される役割を果たしております。                         |
| 柴 本 淑 子<br>(社外取締役 (監査等委員)) | 当事業年度に開催された15回の取締役会の全て、15回の監査等委員会の全てに出席しました。<br>育児からシニア向けまで幅広い年齢層の情報誌等の編集長を歴任し、学識経験者としての高い見識と生活者目線による豊富で幅広い経験を活かした業務執行への有益な助言、監督等の役割が期待されているところ、取締役会等において当該視点から積極的な発言をいただくなど、社外取締役として期待される役割を果たしております。 |
| 東 志 穂<br>(社外取締役 (監査等委員))   | 当事業年度に開催された15回の取締役会の全て、15回の監査等委員会の全てに出席しました。<br>経営陣から独立した立場、特に弁護士として培われた専門的な知識・経験を活かした当社経営の監督、助言や提言を行う役割が期待されているところ、取締役会等において当該視点から積極的な発言をいただくなど、社外取締役として期待される役割を果たしております。                             |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        | 支 払 額 |
|----------------------------------------|-------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額      | 48百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 48百万円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画及び会計監査に係る職務の執行状況から見積もられた報酬額の算出方法を確認した結果、当期の会計監査人の報酬等は相当であると認められることから、当期に係る会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、「公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬」には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
3. 上記②の他、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が2百万円あります。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合等著しく信頼を失墜する行為があったと判断した場合、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由の報告をいたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりです。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、全ての役員、使用人が、法令、定款及び社会規範を遵守して行動することを徹底するため、「企業理念」、「行動規範」をカード化し全役員、使用人が常時携帯するとともに、適宜社員教育、啓蒙等を行い、かつ誓約書を提出させます。  
また、使用人には、「就業規則」、「短期契約社員就業規則」等を定めており、内部監査部門は各種法令や社内規程に違反する行為、あるいはその恐れがないかどうかを監査します。この監査結果は定期的に取り締役に報告されるものとしします。
- ② 当社内部監査部門は子会社各社のコンプライアンス体制、リスク管理体制並びに業務処理に係る内部監査を実施し、その結果を当社の取締役、監査等委員会、及び各社のトップに報告します。
- ③ 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、警察等関連機関とも連携し毅然とした姿勢で組織的に対応します。

以上のコンプライアンス体制を構築しており、これを的確に運用しコンプライアンスを維持します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会、業務執行会議など重要会議の議事録、稟議書、各種契約書、その他業務執行に係る重要事項を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、「文書管理規程」に基づき適正に保存、保管します。取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとしします。「文書管理規程」の改廃については、業務執行会議の承認を要するものとしします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、損失の危機を継続的にコントロールするため、「リスク管理規程」を制定するとともに、「内部通報規程」、「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程」、「災害に対する対応措置」、品質保証面での「苦情対応実施要領」、電算機トラブル発生時の「非常時対応ガイドライン」等を定めるとともに、リスク担当取締役を選定します。また、当社グループ全体のリスク管理体制を統括的に管理します。
- ② 当社は、発生したリスクに総合的に対応する組織としてリスク担当取締役をチームリーダーとするクライシスコントロールプロジェクトチームを設置しており、この体制の下、とくに全社の事業活動に重大な影響をおよぼすリスクが発生したときは、「リスク管理規程」に基づき速やかにクライシスコントロールプロジェクトチームを召集するとともに、非常事態と判断されるリスクに対しては、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し当社グループの損害等の極小化を図ります。



#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役会及び業務執行会議を定期的で開催します。取締役会は、取締役並びに社員が共有する全社的な経営計画を定め、業務執行取締役は、この経営計画を達成するための各部門の具体的な方針及び目標、施策を盛り込んだ方針実行計画を策定し、業務執行状況を定期的かつ適宜取締役会及び業務執行会議に報告するとともに、定期的に行う計画に対する結果と対策をとりまとめ、代表取締役に報告します。

社内の意思決定は、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、責任と権限の範囲を明確にした上で委譲し、迅速に決裁することを継続します。

各部門の業務内容は「職務分掌規程」にて明確化しており、内部監査部門は、各々の業務が社内規程等に照らして正しく処理され効率よく行われているかの監査を継続実施し、結果を代表取締役に報告します。

#### **(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社各社における内部統制システムに関しては、子会社各社において必要な規程の整備を進めるとともに、当社は各社の主体性を重んじつつ、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築します。
- ② 子会社各社の主要事項の管理については「関係会社管理規程」で案件別に管理基準を定めており、これに基づき承認、協議若しくは報告を求めます。各社の業績、及び取締役等の職務の執行にかかる事項については、毎月報告される体制ができており、これを経営企画部がとりまとめ、取締役会並びに業務執行会議に報告します。
- ③ 当社は、各社トップと当社の取締役が出席する「KG会議」を原則として毎月開催し、グループ各社の課題と重要事項に関する討議を行い、グループ総合力の強化を図ります。

#### **(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

- ① 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は内部監査部門を中心に人選を行い、その任に当てるものとします。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、指示を実行するものとします。
- ③ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動、懲戒等に関する事項は、監査等委員会の同意を得た上で、代表取締役が決定します。当該使用人の人事考課に関しては監査等委員会の意見を聞くこととします。

## **(7) 監査等委員会への報告に関する体制**

- ① 当社の取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定事項に加え、当社並びに当社グループに重大な影響をおよぼす事項、定期的に点検を実施しているリスクの顕在化及び対応状況、内部監査の実施状況、コンプライアンスコールの通報状況及びその内容を速やかに口頭、書面若しくは電磁的媒体により報告します。
- ② 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、前項同様の法定事項に加え、当社並びに当社グループに重大な影響をおよぼす事項などを当該子会社の担当部署に報告し、当該担当部署はその内容をとりまとめて、当社経営企画部を経由して監査等委員会に口頭、書面若しくは電磁的媒体により報告します。

## **(8) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

法令や社内規程に照らして疑義のある行為等については、使用人が直接情報提供（通報）を行う手段としてコンプライアンスコールを設置、運営するとともに、通報者の保護に関しては「内部通報規程」で通報者に不利益が生じないような対策を講じます。

## **(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、独立した予算を策定し監査費用を支出できるものとします。

## **(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は代表取締役との意見交換を密にし、また会計監査人及び内部監査部門との連携を図り、効果的な監査業務を遂行できる体制を整備します。

## **(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他会社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は以下のとおりです。

### (1) 内部統制システム全般について

当社及び当社グループ全社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門がモニタリングし、改善を進めております。

### (2) 監査等委員会の運用状況について

監査等委員は、取締役会、業務執行会議等の重要な会議への出席等を通じ、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

### (3) 内部監査について

内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施しております。内部監査部門は、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2008年4月23日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、基本方針の実現に資する特別な取り組みを行っており、その内容は以下の(1)及び(2)のとおりとなります。

また、当社は、2008年6月24日開催の当社定時株主総会において、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき継続しておりますが、2023年6月22日開催の定時株主総会において本プランを継続することが承認されています。本プランの詳細につきましては、以下の(3)をご参照ください。

### (1) 当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社及び当社グループの企業価値（以下、単に「当社の企業価値」といいます。）、ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくことを究極の目的としているため、当社株式の大規模買付けや支配権の移転を伴う買収提案（以下「買収提案」といいます。）を行う者（以下「買収提案者」といいます。）のうち、その目的から見て当社の企業価値の向上や株主共同の利益の確保・向上に対し明白な侵害をもたらす者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者としては、不適切であると考えております。

また、買収提案が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に寄与するものであれば、当社は、一概にこれを否定するものではないものの、当該買収提案に関して、株主の皆様に対し必要かつ十分な情報提供が行われない場合や検討のための十分な時間が与えられない場合には、当該買収提案が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するかどうかについての株主の皆様の適切な判断を妨げる結果となります。そのため、当社は、買収提案者のうち、株主の皆様に対し、必要かつ十分な情報や検討時間等を与えない者についても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものではなく、買収提案者としては不適切であると考えております。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の企業価値の源泉は、「コーヒーを究める」、「お客様、株主、社員の満足度向上と社会との共生」との企業理念、経営方針の下、1920年の創業以来、品質の高いコーヒーをお客様にご提供し、さらに当社に課された社会的責任も全うすることで培ってきた「キーコーヒーブランド」にあると考えております。このキーコーヒーのブランド力は、お客様の当社に対する長年の信頼と期待を基礎とし、現在の当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の源泉であり、当社に対し安定的な収益をもたらすだけではなく、積極的な事業活動の展開を可能にするとともに、他方で社会的責任を果たすべく行動する規律、すなわち当社事業の原動力・推進力であるとともに、当社の歩むべき方向を定める道標であり、当社の価値を生み出す源そのものであります。より一層の企業価値の確保・向上を目指すべく、以下のような取り組みを行っております。

### ① コーヒーへのこだわり

当社は、海外からより品質の高いコーヒー豆を適正な価格で安定的に確保できる体制作りに注力するとともに、当社自身も、海外においてコーヒー農園を直営するなど、理想のコーヒー作りを追求するなどし、もって、キーコーヒーのブランド力の向上を図っております。

### ② 生産設備の整備

当社は、2001年以降、全国4箇所に存在する当社工場のリノベーションに取り組み、現在では、全ての工場で、高度の衛生管理機能の整った生産及び物流体制が構築されており、このような生産設備を最大限に活かし、キーコーヒーブランドの存在価値を高めてまいります。なお、この当社4工場は、グローバルな食品安全認証システムである「FSSC 22000」の認証を受けております。

### ③ 市場の開拓

当社は、お客様のニーズに応じたコーヒー商品を提供することや、コーヒー市場の裾野拡大に向けた取り組みを行う等により、キーコーヒーブランドに対する期待と信頼に応え、キーコーヒーブランドをより確固たる存在にしていきたいと考えております。

### ④ 研究開発

当社は営業活動と密接に関連した開発研究所を設置し、コーヒーの基礎研究を行うとともに、新商品の開発、新技術の発明を目指しており、これにより、キーコーヒーブランドの更なる発展を企図しています。

## ⑤CSR活動

当社は、例えば、生産地の社会福祉に貢献し環境にもやさしいレインフォレスト・アライアンス認証コーヒーを100%使用した商品を開発するなど、CSR活動を通じて、求められる社会的責任を全うし、キーコーヒーブランドの更なる発展を目指しております。また、当社が地域社会の人々とともに発展することを目指して行ってきたインドネシア・スラウェシ島におけるトラジャ事業は、CSRという言葉が市場で耳目を集める遥か以前から取り組んできたCSR活動そのものであり、当社直営のパダマラン農園は、「レインフォレスト・アライアンス」の認証を取得するという国際的にも競争力のあるコーヒー農園となっております。さらに、トラジャの生産農家の栽培技術向上に資するべくコーヒーアワードを創設するなど現地との一体化と共生を深めております。

また、2016年には未来に向けたコーヒー産業の発展を支援する世界的な非営利の研究機関「World Coffee Research」(本拠地：米国)の日本初のゴールドメンバーになり、同団体が取り組む、地球温暖化による気候変動や病害虫による被害に対して高品質なコーヒーの安定供給や生産者の経済的かつ社会的地位の向上等を目的とした「国際品種栽培試験」活動への協力を行っております。

また、当社4工場では省資源化とリサイクルに向けた活動を行い、食品リサイクル法に基づく食品リサイクル率は農林水産省が定める食品製造業の目標値95%を超える99%以上となっております。

さらに、創業100周年に当たる2020年8月にキーコーヒークレージュ基金を設立し、グループ企業全体の役員、従業員、チャリティ活動での募金などを通じてコーヒー生産国の社会福祉、自然環境保全、日本国内を含めた災害救済援助を行っております。今後は支援を目的とした商品の展開等を行って売上の一部を役立てる予定です。

## ⑥コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、2015年6月24日よりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため監査等委員会設置会社に移行しております。また、当社は、経営判断の意思決定スピードを速めるとともに経営と業務執行を分離することで執行責任と権限を明確にするために、執行役員制度を導入しており、月1回定例開催する取締役会や、必要に応じた臨時取締役会の開催のほかに、原則として週1回、経営陣である取締役、経営幹部である執行役員等で構成する業務執行会議を開催しております。なお、4名の監査等委員である取締役のうち3名を社外から招聘するなどしております。また、会社法の改正及びコーポレートガバナンス・コードとこれに関連する東京証券取引所上場規則の改正をふまえて内部統制システムの強化を図っております。

**(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定がされることを防止するための取り組み**

①当社発行株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）による取り組み

(イ) 本プランは、当社の特定の株主及び当該株主と一定の関係にある者の株券等保有割合・株券等所有割合の合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下「大規模買付行為者」といいます。）を適用対象としております。

大規模買付行為者は、取締役会又は株主総会において、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実施してはならず、また、買付意向表明書、独立委員会が提出を求める必要情報回答書・追加回答書の提出を通じて、独立委員会に対し情報を提供し、独立委員会は、必要に応じて、株主の皆様に対し、当該情報の全部又は一部を開示します。

(ロ) 独立性の高い社外取締役等で構成され、独立委員会規則に従い運営される独立委員会は、上記の情報について、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かの観点から所定の期間内に評価・検討し、独立委員会としての意見を取りまとめます。その際、独立委員会は、必要に応じて、取締役会に対し意見等の提示を求めます。その上で、独立委員会は、所定の判断基準に従って、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は株主総会の決議を得るべき旨を勧告します。これらの意見等の内容は、必要に応じて、株主の皆様にも適時適切に開示されます。

(ハ) 取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、所定の要件に従って新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議を行うか、又は株主総会にその実施・不実施に係る議案を付議します。なお、新株予約権の無償割当ての実施に係る勧告がなされるのは、大規模買付行為が、(i) いわゆるグリーンメーラーであったり、当社の焦土化を意図している場合等で、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合、(ii) 強圧的二段階買付け等に当たる場合、(iii) その条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不相当である場合等に該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合に限られます。

(ニ) 取締役会又は株主総会によって、新株予約権の無償割当ての実施が決議された場合、当社は、大規模買付行為者による権利行使は認められないとの行使条件等が付された新株予約権を、当社を除く全ての株主に対して、無償割当ての方法により、その保有する当社普通株式1株につき新株予約権1個を上限として当該決議において別途定める割合で割当てます。ただし、新株予約権の無償割当てが実施された後であっても、当社独立委員会の勧告に従い、当該新株予約権の無償割当ての中止又はその無償取得を行うことがあります。

(ホ) 本プランは、株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われないう限り、2023年6月22日開催の第71期定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結時までを有効期間とします。

②上記(3)①の取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

(イ) 本プランが本基本方針に沿うものであること

本プランにおいては、大規模買付行為者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供すること及び取締役会又は株主総会において本プランの発動・不発動に係る決議がなされた後に大規模買付行為を開始することを求め、本プランの手続を遵守しない買収提案、必要かつ十分な情報と時間を提供しない買収提案、さらに、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から問題のある買収提案に対して、取締役会が、新株予約権の無償割当てを実施することがあるとするものです。

このように、本プランは、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない大規模買付行為に対し、対抗措置を講じるものですので、取締役会としては、本基本方針の考え方に沿うと考えております。

(ロ) 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないこと

本プランは、大規模買付行為に際して、株主の皆様に必要な情報と検討時間を確保することを可能にする手続きを定めたものであり、この趣旨に反する大規模買付行為者に対し、対抗措置を講じることを定めています。

また、本プランは、株主の皆様の株主総会におけるご承認を条件に導入・継続されるだけでなく、株主の皆様の意思により有効期間中でも廃止できるとされています。

これらの設計は、いずれも、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ることを念頭に置いたものですので、当社取締役会としては、本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないことは明らかであると考えています。

(ハ) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、大規模買付行為について、必ず取締役会からの独立性が担保された独立委員会の評価・検討を経ることとされ、取締役会は、独立委員会から出される勧告を最大限尊重する必要があるとされているほか、独立委員会から対抗措置を実施すべき旨の勧告がなされた場合であっても、取締役会が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から適切であると判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る議案を付議できるとされている点に特徴がありますが、独立委員会が新株予約権の無償割当ての不実施を勧告している場合にまで、取締役会に株主総会に対するかような議案の付議を認めているものではなく、当社取締役会が、当社独立委員会の勧告を無視し、株主総会を利用して新株予約権の無償割当てを実施するといった恣意的な行為ができないように設計されております。



また、その他にも、新株予約権の無償割当てを実施するにあたっては、所定の合理的かつ詳細な客観的要件が充足される必要があること、有効期間を短期間に限定し、有効期間中であっても、株主の皆様の意思により廃止することが可能になっていることといった特徴があり、本プランの採否及び内容において、取締役会の恣意的な判断が極力排除されるように設計されております。

そのため、取締役会としては、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えています。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部          |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>36,473</b> | <b>流動負債</b>      | <b>21,968</b> |
| 現金及び預金          | 4,667         | 支払手形及び買掛金        | 12,323        |
| 受取手形            | 126           | 短期借入金            | 5,343         |
| 売掛金             | 15,567        | 未払金              | 2,266         |
| 商品及び製品          | 3,204         | 未払法人税等           | 211           |
| 仕掛品             | 265           | 契約負債             | 31            |
| 原材料及び貯蔵品        | 11,942        | 賞与引当金            | 412           |
| その他             | 800           | その他              | 1,379         |
| 貸倒引当金           | △102          |                  |               |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,359</b> | <b>固定負債</b>      | <b>1,892</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,597</b> | 繰延税金負債           | 416           |
| 建物及び構築物         | 3,893         | 再評価に係る繰延税金負債     | 478           |
| 機械装置及び運搬具       | 1,691         | 株式給付引当金          | 86            |
| 土地              | 6,428         | その他の引当金          | 4             |
| その他             | 584           | 退職給付に係る負債        | 176           |
|                 |               | 資産除去債務           | 417           |
|                 |               | その他              | 311           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>609</b>    | <b>負債合計</b>      | <b>23,861</b> |
| のれん             | 119           | <b>純資産の部</b>     |               |
| ソフトウェア          | 64            | <b>株主資本</b>      | <b>32,355</b> |
| その他             | 425           | 資本金              | 4,628         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,151</b>  | 資本剰余金            | 5,071         |
| 投資有価証券          | 3,843         | 利益剰余金            | 25,194        |
| 長期貸付金           | 28            | 自己株式             | △2,539        |
| 繰延税金資産          | 91            | その他の包括利益累計額      | △1,684        |
| 退職給付に係る資産       | 299           | その他有価証券評価差額金     | 753           |
| 差入保証金           | 740           | 土地再評価差額金         | △2,736        |
| その他             | 286           | 為替換算調整勘定         | 17            |
| 貸倒引当金           | △137          | 退職給付に係る調整累計額     | 282           |
| <b>資産合計</b>     | <b>54,832</b> | <b>非支配株主持分</b>   | <b>300</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>30,971</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>54,832</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 73,800 |
| 売上原価            | 58,575 |
| 販売費及び一般管理費      | 15,224 |
| 営業利益            | 14,460 |
| 営業外収益           | 764    |
| 受取利息            | 1      |
| 受取配当金           | 28     |
| 不動産賃貸料          | 76     |
| 持分法による投資利益      | 5      |
| その他             | 63     |
| 営業外費用           | 175    |
| 支払利息            | 41     |
| 不動産賃貸費用         | 16     |
| 貸倒引当金繰入額        | 3      |
| その他             | 11     |
| 経常利益            | 72     |
| 特別利益            | 867    |
| 投資有価証券売却益       | 5      |
| 特別損失            | 5      |
| 減損損失            | 384    |
| 税金等調整前当期純利益     | 384    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 488    |
| 法人税等調整額         | 229    |
| 当期純利益           | 59     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 288    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 199    |
|                 | 18     |
|                 | 180    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                      | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|----------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                      | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高            | 4,628   | 5,094 | 25,274 | △2,541  | 32,456 |
| 当 期 変 動 額            |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当          | －       | －     | △260   | －       | △260   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益  | －       | －     | 180    | －       | 180    |
| 自 己 株 式 の 処 分        | －       | －     | －      | 1       | 1      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | －       | △23   | －      | －       | △23    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | －       | －     | －      | －       | －      |
| 当 期 変 動 額 合 計        | －       | △23   | △79    | 1       | △101   |
| 当 期 末 残 高            | 4,628   | 5,071 | 25,194 | △2,539  | 32,355 |

|                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                |                    |                  |                   | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|----------------------|-----------------------|----------------|--------------------|------------------|-------------------|------------------|--------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |                  |        |
| 当 期 首 残 高            | 424                   | △2,736         | 0                  | 105              | △2,206            | 279              | 30,530 |
| 当 期 変 動 額            |                       |                |                    |                  |                   |                  |        |
| 剰 余 金 の 配 当          | －                     | －              | －                  | －                | －                 | －                | △260   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益  | －                     | －              | －                  | －                | －                 | －                | 180    |
| 自 己 株 式 の 処 分        | －                     | －              | －                  | －                | －                 | －                | 1      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | －                     | －              | －                  | －                | －                 | －                | △23    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 328                   | －              | 17                 | 176              | 521               | 20               | 542    |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 328                   | －              | 17                 | 176              | 521               | 20               | 441    |
| 当 期 末 残 高            | 753                   | △2,736         | 17                 | 282              | △1,684            | 300              | 30,971 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 13社

② 連結子会社の名称

株式会社イタリアントマト

株式会社アマンド

ニック食品株式会社

キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社

株式会社キョーエイコーポレーション

キーアソシエイツ株式会社

スラウェシ興産株式会社

PT. TOARCO JAYA

honu加藤珈琲店株式会社

有限会社オーギュスト

株式会社珈友倶楽部

台湾キーコーヒー株式会社

巨洲株式会社

当連結会計年度より、ITALIAN TOMATO ASEAN Sole Co.,Ltd.は、清算を完了したため、連結子会社から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

① 持分法を適用した関連会社の数 4社

② 持分法を適用した関連会社の名称

株式会社アイラ沖縄

株式会社銀座ルノアール

東京アライドコーヒーロースターズ株式会社

関西アライドコーヒーロースターズ株式会社

当連結会計年度より、東京アライドコーヒーロースターズ株式会社及び関西アライドコーヒーロースターズ株式会社は、株式の追加取得等により関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が、連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会 社 名           | 期 末 決 算 日 |
|-----------------|-----------|
| 株式会社イタリアントマト    | 2月末日      |
| 株式会社アマンド        | 2月末日      |
| PT. TOARCO JAYA | 12月末日     |
| honu加藤珈琲店株式会社   | 2月末日      |
| 台湾キーコーヒー株式会社    | 12月末日     |
| 巨洲株式会社          | 12月末日     |

連結子会社の期末決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品、貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

#### リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

##### 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を採用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ コーヒー関連事業

業務用、家庭用、原料用及びその他の各市場におけるコーヒー、食材及び紅茶商品などの販売については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

・ 飲食関連事業

直営店における飲食サービスの提供については、顧客にドリンク、フード及びスイーツなどを提供し、対価を収受した時点で収益を認識しております。

FC店への食材、ケーキ及び焼き菓子などの販売については、商品又は製品をFC店に引き渡した時点で収益を認識しております。また、FC店からのロイヤリティ収入については、FC店の売上高等の発生に応じて収益を認識し、FC店からのフランチャイズ加盟金については、一定の期間にわたり収益を認識しております。

・ その他

自社通販サイトやモール型ECサイトにおける通販については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

飲料製品の製造事業、オフィスサービス事業、運送物流事業、保険代理店事業等については、顧客に商品又は製品を引き渡した時点又はサービスを提供した時点で収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。主な償却期間は5～20年であります。



(5) 表示方法の変更

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」35百万円は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(6) 会計上の見積りに関する注記

飲食関連事業に係る固定資産の減損

① 連結計算書類に計上した主な固定資産の金額

建物及び構築物 482百万円

機械装置及び運搬具 27百万円

その他有形固定資産 96百万円

② 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

連結子会社では、飲食関連事業を営むために、主に工場生産設備や飲食店舗の事業資産を保有しております。

この飲食関連事業の資産グループについては、原則として管理会計上の区分を基礎とし工場、飲食店舗等をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っております。飲食店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みの店舗および閉店の意思決定をした店舗は帳簿価額を回収可能価額まで減額することとしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みの該当店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の算定にあたり、以下の仮定を置いて将来キャッシュ・フローを見積っております。

・翌連結会計年度以降も新型コロナウイルス感染症の行動制限解除が継続し、飲食関連事業の需要が持続されること

・当社は株式会社イタリアントマトを譲渡する方針であるが（「(7) ② 株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約」参照）、同社の営む事業を一体として譲渡する方針であり、一部の工場・店舗だけを譲渡することや、譲渡に際して一部の工場・店舗を閉鎖することは行わないこと  
これらの見積りに用いた仮定が、市場環境の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りについて見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

## (7) 追加情報

### ① 取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入

当社は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員に関しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、監査等委員である取締役に 대해서는、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT(=Board Benefit Trust)）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

#### (イ) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程（ただし、監査等委員である取締役に 関する部分の制定及び改廃については、監査等委員である取締役の協議による同意を得るものといたします。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

#### (ロ) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末570百万円、266,600株であります。

### ② 株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約

当社は、2024年1月10日付けで連結子会社である株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約を株式会社日本共創プラットフォームと締結しておりますが、売却価額等、譲渡にかかる諸条件の合意に想定以上の時間を要しております。なお、株式・債権譲渡契約の概要等は、以下のとおりであります。

#### (イ) 譲渡する相手会社の名称

株式会社日本共創プラットフォーム

#### (ロ) 譲渡する子会社の名称、事業の内容、規模

子会社の名称は株式会社イタリアントマト、事業の内容は飲食関連事業となります。当連結会計年度における売上高は3,761百万円、営業損失は3百万円であります。

(ハ) 譲渡を行う主な理由

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の流行により多大な業績への影響を受けた経緯を踏まえ、収益力の回復・強化を課題とし、事業構造改革に取り組み、その一環として事業ポートフォリオの見直しを行ってまいりました。譲渡先の株式会社日本共創プラットフォームは、潜在的に競争力のある国内企業に投資し、長期的視点で投資企業の経営リソースを最大限引き出して活かしつつ、投資先の企業価値向上を行う投資・事業経営会社であり、豊富な支援実績を有しております。従いまして、株式会社イタリアントマトが株式会社日本共創プラットフォームの傘下となることにより、株式会社イタリアントマトの更なる成長が見込めると判断し、今回の合意に至りました。

(ニ) 譲渡の時期

未定

(ホ) 譲渡する株式・債権の帳簿価額、売却価額

株式 0百万円 (所有している議決権比率99.5%、譲渡後の議決権比率0%)

債権 (貸付金) 1,600百万円 (貸倒引当金 1,517百万円)

売却価額は交渉中であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 25,286百万円
- (2) 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日改正) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」を採用しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

## 3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益  
売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であります。
- (2) 減損損失の内訳

| 事業区分     | 場所  | 用途      | 種類          | 減損金額   |
|----------|-----|---------|-------------|--------|
| コーヒー関連事業 | 東京都 | 基幹系システム | 無形固定資産(その他) | 327百万円 |
| 飲食関連事業   | 東京都 | 賃貸不動産   | 土地          | 39百万円  |
| その他      | 愛知県 | 基幹系システム | 無形固定資産(その他) | 17百万円  |

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 普通株式  | 22,689,000      | —               | —               | 22,689,000     |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(イ) 2023年6月22日開催の第71期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金総額 108百万円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年6月23日

注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(ロ) 2023年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金総額 151百万円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 2023年9月30日
- ・効力発生日 2023年11月24日

注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
2024年6月20日開催予定の第72期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金総額 108百万円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月21日

注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として内部留保による方針であります。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは利用しておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また取引先企業に対し長期貸付けを行っており、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に事業所及び店舗の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各営業部門の該当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### (ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### (ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（非上場株式22百万円、関連会社株式（非上場株式）935百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|              | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価    | 差額  |
|--------------|----------------|-------|-----|
| ① 投資有価証券（注1） | 2,885          | 3,790 | 904 |
| ② 長期貸付金      | 28             |       |     |
| 貸倒引当金（注2）    | △25            |       |     |
|              | 2              | 2     | △0  |
| ③ 差入保証金      | 740            | 710   | △30 |
| 資 産 計        | 3,629          | 4,503 | 874 |

(注) 1. 差額欄の金額は、上場持分法適用会社に係る差額であります。

2. 長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分                      | 時価    |      |      |       |
|-------------------------|-------|------|------|-------|
|                         | レベル1  | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 2,885 | —    | —    | 2,885 |
| 資産計                     | 2,885 | —    | —    | 2,885 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分    | 時価   |      |      |     |
|-------|------|------|------|-----|
|       | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 長期貸付金 | —    | 2    | —    | 2   |
| 差入保証金 | —    | 710  | —    | 710 |
| 資産計   | —    | 713  | —    | 713 |



(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

信用リスクを適切に考慮した貸倒見積額を差し引き、その残額から将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

想定した貸借契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

|                  |             | 外部顧客への<br>売上高 |        |
|------------------|-------------|---------------|--------|
| コーヒー関連事業<br>（注2） | 業務用市場における販売 | 21,758        | 65,664 |
|                  | 家庭用市場における販売 | 19,936        |        |
|                  | 原料用市場における販売 | 22,605        |        |
|                  | その他         | 1,364         |        |
| 飲食関連事業           | レストラン売上     | 2,832         | 4,232  |
|                  | 商品及び製品の販売等  | 1,400         |        |
| その他              | 通販事業        | 2,333         | 3,876  |
|                  | その他の事業（注1）  | 1,543         |        |
| 合計（注2）           |             | 73,774        | 73,774 |

- (注) 1. その他の事業は、連結子会社が営んでいる飲料製品製造事業、オフィスサービス事業、運送物流事業、保険代理店事業等を含んでおります。
2. コーヒー関連事業の外部顧客への売上高との差額、並びに、連結損益計算書の売上高との差額、それぞれ26百万円はコーヒー関連事業における顧客との契約から生じる収益以外の利益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① コーヒー関連事業（当社）

業務用、家庭用、原料用及びその他の各市場におけるコーヒー、食材及び紅茶商品などの販売については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から極めて短い期間で受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

② 飲食関連事業（株式会社イタリアントマト）

・ レストラン売上

直営店における飲食サービスの提供については、顧客にドリンク、フード及びスイーツなどを提供し、対価を収受した時点で収益を認識しております。対価については、現金払いは即時、クレジットカード払いも極めて短い期間で決済されるため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・ フランチャイズ売上

FC店への食材、ケーキ及び焼き菓子などの販売取引については、商品又は製品をFC店に引き渡した時点で収益を認識しております。また、FC店からのロイヤリティ収入については、FC店の売上高等を算定基礎として測定し、FC店の売上高等の発生に応じて収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から極めて短い期間で受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

FC店からのフランチャイズ加盟金については、FC店加盟時に一括して対価を受領した際に当該対価を契約負債として認識し、店舗運営を行うためのノウハウを一定期間にわたりFC店へ供与しているため、一定の期間にわたり収益を認識しております。

③ その他（株式会社イタリアントマトを除く、連結子会社）

・ 通販事業

自社通販サイトやモール型ECサイトにおける通販については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。第三者が運営するポイントプログラムに参加している場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収する額を差し引いた純額で収益を認識しております。対価については、クレジットカード払いにより極めて短い期間で決済されるため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・ その他の事業

飲料製品の製造事業、オフィスサービス事業、運送物流事業、保険代理店事業等については、顧客に商品又は製品を引き渡した時点又はサービスを提供した時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から極めて短い期間で受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債等の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                      | 当連結会計年度<br>(2024年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 14,103                  |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 15,694                  |
| 契約負債 (期首残高)          | 35                      |
| 契約負債 (期末残高)          | 31                      |

契約負債は、フランチャイズ契約締結時にFC店から受領するフランチャイズ加盟金の前受に係る繰延収益、コーヒーチケット及びカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る債務であります。

契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

FC店から受領するフランチャイズ加盟金は、取引価格の総額を残存履行義務に配分しており、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|         | 当連結会計年度<br>(2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|
| 1年以内    | 5                       |
| 1年超2年以内 | 5                       |
| 2年超5年以内 | 8                       |
| 合計      | 19                      |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,432円35銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 8円42銭

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |  | 金 額           | 負 債 の 部                  |  | 金 額           |
|----------------------|--|---------------|--------------------------|--|---------------|
| 科 目                  |  |               | 科 目                      |  |               |
| <b>流 動 資 産</b>       |  | <b>34,235</b> | <b>流 動 負 債</b>           |  | <b>20,242</b> |
| 現金及び預金               |  | 3,130         | 買掛金                      |  | 11,739        |
| 受取手形                 |  | 126           | 短期借入金                    |  | 5,000         |
| 売掛金                  |  | 15,082        | リース負債                    |  | 19            |
| 商品及び製品               |  | 3,226         | 未払消費税等                   |  | 2,019         |
| 仕掛品                  |  | 257           | 未払消費税等                   |  | 353           |
| 原材料及び貯蔵品             |  | 11,719        | 未払法人税等                   |  | 509           |
| 前払費用                 |  | 132           | 未払引当金                    |  | 156           |
| その他当金                |  | 569           | 賞与引当金                    |  | 109           |
| 倒引当金                 |  | △9            | その他                      |  | 333           |
|                      |  |               | その他                      |  | 3             |
| <b>固 定 資 産</b>       |  | <b>17,335</b> | <b>固 定 負 債</b>           |  | <b>2,385</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   |  | <b>10,645</b> | 関係会社長期借入金                |  | 1,280         |
| 建物                   |  | 3,060         | リース負債                    |  | 22            |
| 構築物                  |  | 70            | 繰延税金負債                   |  | 157           |
| 機械及び装置               |  | 1,368         | 再評価に係る繰延税金負債             |  | 478           |
| 車両運搬具                |  | 18            | 退職給付引当金                  |  | 114           |
| 器具備品                 |  | 245           | 株式給付引当金                  |  | 86            |
| 土地                   |  | 5,804         | 資産除去負債                   |  | 115           |
| 建物                   |  | 45            | その他                      |  | 128           |
| 建設仮勘定                |  | 32            |                          |  |               |
|                      |  |               | <b>負 債 合 計</b>           |  | <b>22,628</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   |  | <b>475</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>         |  |               |
| のれん                  |  | 23            | 株 主 資 本                  |  | <b>30,930</b> |
| ソフトウェア               |  | 41            | 資 本 金                    |  | 4,628         |
| その他                  |  | 410           | 資 本 剰 余 金                |  | 5,101         |
|                      |  |               | 資 本 準 備 金                |  | 5,049         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> |  | <b>6,214</b>  | その他資本剰余金                 |  | 52            |
| 投資有価証券               |  | 1,910         | 利 益 剰 余 金                |  | 23,739        |
| 関係会社株                |  | 3,796         | 利 益 準 備 金                |  | 609           |
| 長期貸付                 |  | 2             | その他利益剰余金                 |  | 23,130        |
| 関係会社長期貸付             |  | 25            | 圧縮記帳積立金                  |  | 106           |
| 更生債権等                |  | 1,670         | 別途積立金                    |  | 22,500        |
| 期前払費用                |  | 21            | 繰越利益剰余金                  |  | 523           |
| 差入保証金                |  | 34            |                          |  |               |
| 会社員の権利               |  | 216           | <b>自 己 株 式</b>           |  | <b>△2,539</b> |
| その他当金                |  | 182           |                          |  |               |
| 倒引当金                 |  | 1             | 評価・換算差額等                 |  | △1,987        |
| 関係会社倒引当金             |  | △130          | その他有価証券評価差額金             |  | 749           |
|                      |  | △1,517        | 土地再評価差額金                 |  | △2,736        |
| <b>資 産 合 計</b>       |  | <b>51,571</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         |  | <b>28,943</b> |
|                      |  |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> |  | <b>51,571</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 66,405 |
| 売上原価         | 53,361 |
| 売上総利益        | 13,044 |
| 販売費及び一般管理費   | 12,480 |
| 営業利益         | 564    |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息         | 7      |
| 受取配当金        | 35     |
| 不動産賃貸料       | 72     |
| その他          | 23     |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 26     |
| 不動産賃貸費用      | 16     |
| 貸倒引当金繰入      | 3      |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 30     |
| その他          | 0      |
| 経常利益         | 77     |
| 特別利益         |        |
| 投資有価証券売却益    | 5      |
| 特別損失         |        |
| 関係会社株式評価損失   | 23     |
| 減損損失         | 327    |
| 税引前当期純利益     | 350    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 148    |
| 法人税等調整額      | 4      |
| 当期純利益        | 281    |
|              | 152    |
|              | 129    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |              |         |
|---------------------|---------|-----------|--------------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |         |
|                     |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高           | 4,628   | 5,049     | 52           | 5,101   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |              |         |
| 剰 余 金 の 配 当         | -       | -         | -            | -       |
| 当 期 純 利 益           | -       | -         | -            | -       |
| 自 己 株 式 の 処 分       | -       | -         | -            | -       |
| 圧縮記帳積立金の取崩          | -       | -         | -            | -       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | -       | -         | -            | -       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -       | -         | -            | -       |
| 当 期 末 残 高           | 4,628   | 5,049     | 52           | 5,101   |

|                     | 株 主 資 本   |                 |             |      |                  |
|---------------------|-----------|-----------------|-------------|------|------------------|
|                     | 利 益 剰 余 金 |                 |             |      |                  |
|                     | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |             |      | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 圧縮記帳<br>積立金         |           | 別途積立金           | 繰越利益<br>剰余金 |      |                  |
| 当 期 首 残 高           | 609       | 109             | 22,500      | 651  | 23,870           |
| 当 期 変 動 額           |           |                 |             |      |                  |
| 剰 余 金 の 配 当         | -         | -               | -           | △260 | △260             |
| 当 期 純 利 益           | -         | -               | -           | 129  | 129              |
| 自 己 株 式 の 処 分       | -         | -               | -           | -    | -                |
| 圧縮記帳積立金の取崩          | -         | △2              | -           | 2    | -                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | -         | -               | -           | -    | -                |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -         | △2              | -           | △128 | △131             |
| 当 期 末 残 高           | 609       | 106             | 22,500      | 523  | 23,739           |

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |            | 評価・換算差額等         |              |                | 純資産<br>合計 |
|---------------------|--------|------------|------------------|--------------|----------------|-----------|
|                     | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高               | △2,541 | 31,060     | 431              | △2,736       | △2,305         | 28,754    |
| 当期変動額               |        |            |                  |              |                |           |
| 剰余金の配当              | －      | △260       | －                | －            | －              | △260      |
| 当期純利益               | －      | 129        | －                | －            | －              | 129       |
| 自己株式の処分             | 1      | 1          | －                | －            | －              | 1         |
| 圧縮記帳積立金の取崩          | －      | －          | －                | －            | －              | －         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | －      | －          | 317              | －            | 317            | 317       |
| 当期変動額合計             | 1      | △129       | 317              | －            | 317            | 188       |
| 当期末残高               | △2,539 | 30,930     | 749              | △2,736       | △1,987         | 28,943    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品、原材料及び仕掛品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 商品、貯蔵品  
最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建 物    | 15～50年 |
| 機械及び装置 | 10年    |
| 器具備品   | 2～8年   |

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては定額法を採用しており、償却年数は5年であります。

#### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 長期前払費用  
均等償却

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 関係会社貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

##### ④ 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、業務用、家庭用、原料用及びその他の各市場におけるコーヒー、食材及び紅茶商品などの販売について、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社に対する貸付金の評価

(1) 計算書類に計上した主な資産の金額

関係会社長期貸付金 1,670百万円

関係会社貸倒引当金 △1,517百万円

(2) 見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食関連事業を営む子会社において財政状態が悪化したことから、運転資金の貸付けを実施しております。

貸倒懸念債権である関係会社貸付金については、「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 引当金の計上基準の関係会社貸倒引当金」に記載しているとおり、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を関係会社貸倒引当金として計上しており、当事業年度において関係会社貸倒引当金繰入額30百万円を営業外費用に計上しております。当該回収不能見込額の見積りにあたっては、各関係会社の財務内容、将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮した上で、回収見込額を総合的に判断しております。なお、当社は株式会社イタリアントマトの債権を譲渡する方針であります（「3. (2) 株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約」参照）、貸倒引当金控除後の帳簿価額を下回る売却価額では譲渡しない方針であります。

これらの見積りに用いた仮定が、将来の市場環境の変化等により、回収可能価額について見直しが必要になった場合、翌事業年度において、追加の引当金を計上する可能性があります。

## 3. 追加情報

(1) 取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入

当社の取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「1. (7) 追加情報 ①」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約

当社は、2024年1月10日付けで連結子会社である株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約を株式会社日本共創プラットフォームと締結しておりますが、売却価額等、譲渡にかかる諸条件の合意に想定以上の時間を要しております。なお、株式・債権譲渡契約の概要等は、連結注記表「1. (7) 追加情報 ②」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 669百万円

短期金銭債務 625百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,102百万円

(3) 保証債務

当社の子会社である株式会社イタリアントマトの借入残高250百万円に対して、連帯保証を行っております。

当社の子会社である台湾キーコーヒー株式会社の借入残高23百万円に対して、連帯保証を行っております。

当社の子会社であるPT. TOARCO JAYAの借入残高75百万円に対して、連帯保証を行っております。

- (4) 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」を採用しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

(5) 取締役に対する長期金銭債務

16百万円

取締役に対する長期金銭債務は、将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務であります。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|           |     |          |
|-----------|-----|----------|
| 営業取引      | 売上高 | 1,690百万円 |
|           | 仕入高 | 1,338百万円 |
|           | その他 | 452百万円   |
| 営業取引以外の取引 |     | 14百万円    |

### (2) 顧客との契約から生じる収益

売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であります。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度<br>増加株式数 (株) | 当事業年度<br>減少株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式  | 1,276,656          | －                  | 800                | 1,275,856         |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少800株は、「株式給付信託 (BBT)」の給付による減少であります。
2. 当事業年度末の普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託 (BBT)」において信託口が保有する当社株式266,600株が含まれております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

|              |                 |           |
|--------------|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産       | 関係会社株式評価損       | 602百万円    |
|              | 税務上の繰越欠損金       | 357百万円    |
|              | 関係会社貸倒引当金       | 464百万円    |
|              | 賞与引当金           | 101百万円    |
|              | 投資有価証券評価損       | 60百万円     |
|              | 減損損失            | 100百万円    |
|              | その他             | 241百万円    |
|              | 小計              | 1,929百万円  |
|              | 評価性引当額          | △1,718百万円 |
| 繰延税金資産計      | 211百万円          |           |
| 繰延税金負債       | その他有価証券評価差額金    | △306百万円   |
|              | 圧縮記帳積立金         | △47百万円    |
|              | その他             | △15百万円    |
|              | 繰延税金負債計         | △368百万円   |
|              | 繰延税金負債の純額       | △157百万円   |
| 再評価に係る繰延税金資産 | 再評価に係る繰延税金資産    | 1,170百万円  |
|              | 評価性引当額          | △1,170百万円 |
|              | 再評価に係る繰延税金資産計   | －百万円      |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 再評価に係る繰延税金負債    | △478百万円   |
|              | 再評価に係る繰延税金負債の純額 | △478百万円   |

## 8. 退職給付会計に関する注記

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を採用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性  | 会社等の名称           | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業          | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                     | 取引の内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------|-------------------|------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|------------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | 株式会社<br>イタリアントマト | 100               | 飲食店事業<br>及び洋菓子<br>等の販売 | 所有直接<br>99.50                 | 製商品の販売<br>商品の仕入<br>資金の貸付<br>役員の兼務 | 資金の貸付<br>(注1、注2) | -             | 関係会社<br>長期貸付金 | 1,600         |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 上記関係会社貸付金に対し、当事業年度において、17百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上し、関係会社貸倒引当金残高は1,517百万円となっております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に算定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,351円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円02銭     |

## 11. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報について連結注記表「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を注記しておりますので注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

キーコーヒー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 貴子  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村上 淳  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キーコーヒー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーコーヒー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

連結注記表「1. (7) ② 株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約」に記載されているとおり、会社は、2024年1月10日付けで連結子会社である株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約を締結しているが、譲渡にかかる諸条件の合意に至っていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

キーコーヒー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 淳

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キーコーヒー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

個別注記表「3. (2) 株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約」に記載されているとおり、会社は、2024年1月10日付けで連結子会社である株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約を締結しているが、譲渡にかかる諸条件の合意に至っていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

|            |    |        |   |
|------------|----|--------|---|
| キーコーヒー株式会社 |    | 監査等委員会 |   |
| 常勤監査等委員    | 清水 | 信行     | ㊟ |
| 監査等委員      | 中川 | 幸三     | ㊟ |
| 監査等委員      | 柴本 | 淑子     | ㊟ |
| 監査等委員      | 東  | 志穂     | ㊟ |

(注) 監査等委員中川幸三及び柴本淑子、東志穂は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と企業基盤の強化のために必要な内部留保の確保と株主の皆様への利益還元を両立すべく、安定した配当に努めることを基本方針としております。

この基本方針に基づき、今後の業績見通し等を検討し、先行き予断を許さない状況にありますが、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。なお、本議案をご承認いただきますと、中間配当7円と合わせた当期の配当は、1株につき12円となります。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円、総額108,398,720円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月21日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員の任期が満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社の取締役会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、“Corporate Philosophy（企業哲学）”、“Integrity（誠実・透明性）”、“Future Oriented / Foresight（未来志向・先見性）”、“Strategic（戦略性）”を意思決定の際に重視しております。そのため、個人及び経営専門家としての高度な倫理観と誠実性、強い探究心と精神的独立性、実践的な見識と成熟した判断能力、ビジネス・財務・会計・法務・技術等に関する方針決定における幅広い知識と経験、職務を果たすために必要な労力や時間を惜しみなく提供する意欲、利益相反行為への不関与といった資質を有する者の中から取締役を選定しております。業務執行取締役については、特に迅速且つ事業特性をふまえた意思決定を行うことを重視していることから事業に精通した者を選定し、社外取締役については、他社での経営経験（上場企業、これに準じる企業か組織団体での代表権ある経営者としての経験、上場企業の子会社における代表権を有する経営経験と定義しています。）を有する者は現在おりませんが、企業経営者や有識者などを人格・見識・能力等を考慮して選定することを基本としております。

なお、各取締役候補者につきましては、独立社外取締役が4分の3以上占める監査等委員会の適切な関与と助言、協議を経た上で選定しております。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 |    | 氏名（年齢）                  | 現在の当社における地位及び担当 | 取締役会出席率<br>（出席状況） |
|-----------|----|-------------------------|-----------------|-------------------|
| 1         | 再任 | しばた ゆたか<br>柴田 裕（満60歳）   | 代表取締役社長         | 100%<br>（15回中15回） |
| 2         | 再任 | かわまた かずお<br>川股 一雄（満66歳） | 取締役 会長          | 100%<br>（15回中15回） |
| 3         | 再任 | おざわ のぶひろ<br>小澤 信宏（満64歳） | 取締役 副社長執行役員     | 100%<br>（15回中15回） |
| 4         | 再任 | あんどう まさや<br>安藤 昌也（満64歳） | 取締役 専務執行役員      | 100%<br>（15回中15回） |
| 5         | 再任 | なかの まさたか<br>中野 正崇（満51歳） | 取締役 常務執行役員      | 100%<br>（15回中15回） |

（注）年齢は、本定時株主総会時のものであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数<br>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定の株式の数) |
|-----------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 1         | しば た ゆたか<br>柴 田 裕<br>(1964年1月12日生)<br><b>再任</b> | 1987年 3月 当社入社<br>1997年 4月 第一営業部長<br>1997年 6月 取締役就任<br>1999年 4月 広域営業本部副本部長<br>2000年10月 常務取締役就任<br>2000年10月 企画本部長<br>2001年 4月 マーケティング本部長<br>2001年 6月 専務取締役就任<br>2002年 1月 代表取締役専務取締役就任<br>2002年 7月 代表取締役社長就任 (現任)<br>2009年 4月 監査室管掌 (現任)<br>2022年 4月 コーヒーの未来部長 (現任) | 550,580株<br>(8,360株)                   |

#### 取締役の候補者とする理由

柴田 裕氏は、営業部門及び企画・マーケティング部門等での業務経験を経て、経営的立場での豊富な業務経験を有しております。2002年7月からは当社の代表取締役社長として、グループ経営を統括する立場で積極的に活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数<br>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定の株式の数) |
|-----------|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 2         | かわ また かず お<br><b>川 股 一 雄</b><br>(1957年11月12日生)<br><b>再任</b> | 1983年 3月 当社入社<br>2000年 4月 第一営業部長<br>2003年 4月 広域営業本部長<br>2003年 6月 取締役就任<br>2005年 6月 常務取締役就任<br>2006年 4月 事業本部長<br>2008年 4月 営業統括<br>2011年 4月 経営企画本部長<br>2011年 6月 キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社<br>代表取締役社長就任 (現任)<br>2013年 4月 マーケティング本部長<br>2013年 6月 取締役常務執行役員就任<br>2013年 6月 調達グループ管掌<br>2015年 4月 イリー事業部管掌<br>2015年 6月 取締役専務執行役員就任<br>2017年 6月 台湾キーコーヒー株式会社<br>董事長就任 (現任)<br>2019年 4月 商品統括<br>マーケティング本部兼SCM本部管掌<br>2019年 6月 取締役副社長執行役員就任<br>2023年 6月 取締役会長就任 (現任) | 20,812株<br>(6,012株)                    |

#### 取締役の候補者とする理由

川股一雄氏は、営業・マーケティング・製造・研究開発部門での豊富な業務経験を有し、また、グループ会社の代表取締役を務めるなど、経営的立場での豊富な業務経験を有しております。2003年6月からは当社の取締役として、積極的に活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数<br>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定の株式の数)                  |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 3         | <p style="text-align: center;">お<small>ざわ</small>の<small>ぶ</small>ひ<small>ろ</small><br/>小澤信宏<br/>(1960年1月6日生)<br/>再任</p> | <p>1982年 3月 当社入社<br/> 2001年 4月 第二営業部長<br/> 2003年 4月 第一営業部長<br/> 2005年 7月 広域営業本部長<br/> 2007年 6月 取締役就任<br/> 2010年 4月 広域営業本部管掌<br/> 2011年 4月 労務担当（現任）<br/> 2012年 4月 特販営業本部長<br/> 2013年 4月 取締役常務執行役員就任<br/> 2013年 4月 営業統括（現任）<br/> 2013年 6月 事業本部兼流通営業本部兼特販営業本部<br/> （現 広域営業本部）管掌（現任）<br/> 2017年 4月 ストラテジーソリューション事業部管掌（現任）<br/> 2019年 5月 株式会社イタリアントマト<br/> 代表取締役社長就任（現任）<br/> 2019年 6月 取締役専務執行役員就任<br/> 2023年 4月 イリー事業部管掌（現任）<br/> 2023年 6月 取締役副社長執行役員就任（現任）</p> | <p style="text-align: center;">15,952株<br/>(5,252株)</p> |

取締役の候補者とする理由

小澤信宏氏は、営業部門での豊富な業務経験を有し、2007年6月からは当社の取締役として、また、2013年4月からは営業統括として当社の営業全般を統括、推進するなど顧客との共創に関し積極的な活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数<br>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定の株式の数)                 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 4     | <p style="text-align: center;">あん どう まさ や<br/>安 藤 昌 也<br/>(1959年10月31日生)<br/>再任</p> | <p>1984年 2月 当社入社<br/>2004年 4月 経営企画室長<br/>2009年 4月 経営企画本部副本部長兼<br/>R &amp; Dグループリーダー<br/>2012年 4月 経営企画本部副本部長兼経営企画部長<br/>2013年 4月 執行役員就任、経営企画部長<br/>2018年 6月 取締役就任<br/>2018年 7月 株式会社珈友倶楽部<br/>代表取締役社長就任 (現任)<br/>2019年 6月 取締役常務執行役員就任<br/>最高財務責任者 (現任)<br/>管理本部管掌 (現任)<br/>2020年 4月 コンプライアンス担当 (現任)<br/>2021年 4月 経営企画部兼品質保証部管掌 (現任)<br/>2023年 6月 取締役専務執行役員就任 (現任)<br/>ニック食品株式会社<br/>代表取締役社長就任 (現任)<br/>honu加藤珈琲店株式会社<br/>代表取締役社長就任 (現任)<br/>2024年 4月 秘書広報部管掌 (現任)</p> | <p style="text-align: center;">4,824株<br/>(4,424株)</p> |

取締役の候補者とする理由

安藤昌也氏は、経営企画部長としての長年の経験、広告宣伝、販売促進及び商品開発等の豊富な業務経験及び実績を有しております。経営計画の策定及び遂行、内部統制並びに財務管理、リスク管理、ガバナンス等の全般を統括しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数<br>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定の株式の数) |
|-----------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 5         | なかのまさたか<br><b>中野正崇</b><br>(1973年2月8日生)<br><b>再任</b> | 1996年4月 当社入社<br>2012年12月 PT.TOARCO JAYA副社長就任<br>2016年4月 マーケティング本部市場戦略部長<br>2017年6月 スラウェシ興産株式会社<br>代表取締役社長就任 (現任)、<br>台湾キーコーヒー株式会社董事就任 (現任)<br>2018年4月 マーケティング本部副本部長<br>2019年4月 執行役員就任、マーケティング本部長<br>2021年4月 SCM本部長<br>2021年6月 取締役執行役員就任<br>2023年6月 取締役常務執行役員就任 (現任)<br>商品統括 (現任)<br>マーケティング本部管掌 (現任)<br>2024年4月 SCM本部管掌 (現任) | 3,352株<br>(2,752株)                     |

#### 取締役の候補者とする理由

中野正崇氏は、海外での豊富な経営経験、マーケティング・製造部門を中心としたコーヒーの生産から消費まで豊富な業務経験及び実績を有しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について
- (1) 川股一雄氏との利害関係  
同氏は、台湾キーコーヒー株式会社の董事長を兼務しており、当社は同社にレギュラーコーヒー製品等を販売しており、当社は同社の連帯保証をしております。
  - (2) 小澤信宏氏との利害関係  
同氏は、株式会社イタリアントマトの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社にレギュラーコーヒー製品等を販売しており、当社は同社の連帯保証をしております。また、当社は、同社に対して貸付を行っております。
  - (3) 安藤昌也氏との利害関係  
同氏は、株式会社珈友倶楽部の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社から土地を貸借しており、当社は同社に対して貸付を行っております。また、同氏は、ニック食品株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に原料用コーヒーを販売するとともに、製商品の加工を委託しており、当社は同社より飲料製品等を購入しております。さらに、当社は、同社から借入を行っております。
  - (4) その他の取締役候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

## (ご参考)

### 株主総会終結後の取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

・第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会を構成する取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

| 氏名    | 役職         | 在任年数 | 専門性と経験 |              |         |            |                 |          |           |
|-------|------------|------|--------|--------------|---------|------------|-----------------|----------|-----------|
|       |            |      | 社外独立   | グループ経営・ガバナンス | 製造・研究開発 | 営業・マーケティング | 財務/法務・リスクマネジメント | 業界の知識・経験 | リレーションシップ |
| 柴田 裕  | 代表取締役社長    | 27年  |        | ●            |         | ●          |                 | ●        | ●         |
| 川股 一雄 | 取締役会長      | 21年  |        | ●            | ●       | ●          |                 | ●        |           |
| 小澤 信宏 | 取締役副社長執行役員 | 17年  |        | ●            |         | ●          |                 | ●        | ●         |
| 安藤 昌也 | 取締役専務執行役員  | 6年   |        | ●            |         | ●          | ●               | ●        |           |
| 中野 正崇 | 取締役常務執行役員  | 3年   |        | ●            | ●       | ●          |                 | ●        |           |
| 清水 信行 | 取締役監査等委員   | 9年   |        | ●            | ●       |            | ●               | ●        |           |
| 中川 幸三 | 社外取締役監査等委員 | 9年   | ●      | ●            |         |            | ●               |          |           |
| 柴本 淑子 | 社外取締役監査等委員 | 5年   | ●      |              |         | ●          |                 |          | ●         |
| 東 志穂  | 社外取締役監査等委員 | 3年   | ●      | ●            |         |            | ●               |          |           |

(注) 在任年数は、各候補者が当社の取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）であります。

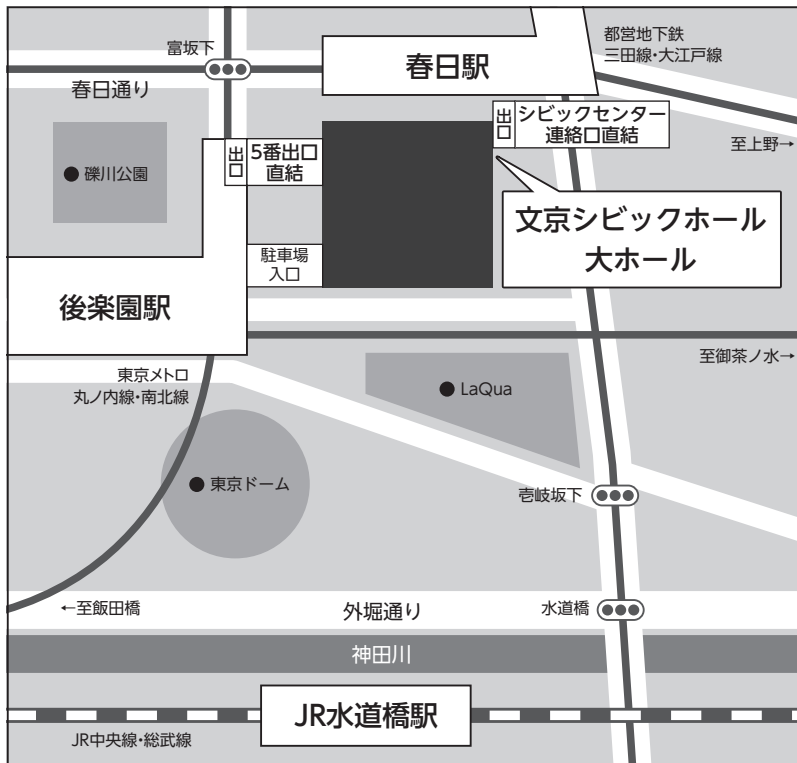
※開催場所が昨年と異なります。

※今後の状況により対応等を変更する場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご来場前に最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。



## 株主総会会場ご案内図

東京都文京区春日1-16-21 文京シビックセンター1階 文京シビックホール 大ホール



### 交通

- 東京メトロ丸ノ内線・南北線 **「後楽園駅」**5番出口 直結
- 都営地下鉄三田線・大江戸線 **「春日駅」**文京シビックセンター連絡口 直結
- JR中央線・総武線 **「水道橋駅」**東口 徒歩約10分

### お願い

株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、  
上記の公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。